

地域提案型

平成19年度 採択内定案件

I.提案事業の概要	
1.国名	グアテマラ
2.事業名	伝統沖縄空手古武術指導を通じた青少年の育成
3.事業の背景と必要性	<p>グアテマラは、36年間にわたる内戦を経た後、1996年和平協定が締結され、民主化に向けて様々な取り組みを実施している。JICAの対グアテマラ協力では、3つの援助重点分野の一つ、「民主化定着」を支援するプログラムとして「青少年の犯罪・非行予防プログラム」を掲げており、「青少年の犯罪・非行予防」の実現のため、青少年の余暇時間の活用について早期の対応が求められていた。ウエウエテナンゴ日本文化協会では、地域の青少年に対して、犯罪に手を染めてしまうことがないよう、健全な人材育成を目指し、空手道・合気道を通じた様々な青少年の人材育成活動に取り組んでいる。</p> <p>こうした同協会の取り組みは地域で高く評価されつつも、武道指導を通じた青少年育成という面では、指導者及び指導力が不足しており、正しい日本武道の精神を理解し、青少年の育成に取り組む指導者の育成が急務とされている。</p> <p>一方、本事業の実施機関である那覇市文化協会は、伝統沖縄空手古武術を指導する「沖縄手」部会を有しており、空手発祥の地・沖縄を代表する組織の一つである。沖縄県においても、青少年を取り巻く環境が日々悪化を辿っており、グアテマラ同様、青少年対策が急務となっている。そこで、那覇市文化協会では、「空手古武術教育センター（仮称）」を設立し、既存の施設や道場での武道指導を通じて、青少年の人材育成に取り組んでいる。</p> <p>本事業により同協会の空手道指導者に対し、空手道発祥の地・沖縄の正しい日本武道精神等の指導および沖縄県における青少年育成の取り組みを紹介して「青少年の犯罪・非行予防」のための人材育成を実施する。</p>
4.事業の目的	対象地域において伝統沖縄空手古武術の指導を通じ、健全な青少年が育成される。
5.対象地域	グアテマラ国ウエウエテナンゴ市
6.受益者層	ウエウエテナンゴ日本文化協会空手指導者
7.活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 那覇手、首里手、古武道、古式鍛錬法の習得 2. 空手古武術理論の習得 3. 空手古武術指導を通じた青少年の健全な育成事業を理解する 4. 青少年育成アクションプランの作成と既存の道場や施設を利用した空手古武術教育センターの設立
8.実施期間	2008年12月から2011年3月（3年間）
9.事業の実施体制	<p>日本側：那覇市文化協会</p> <p>グアテマラ側：ウエウエテナンゴ日本文化協会</p>
II.応募団体の概要	
1.団体名(提案自治体)	那覇市文化協会（沖縄県与那原町）
2. 対象国との関係、協力実績	本事業の提案団体那覇市文化協会の副理事長とウエウエテナンゴ日本文化協会会長が1997年、メキシコの糸東会世界大会で面会し、今回10年ぶりに、グアテマラ国派遣の青年海外協力隊員を通じて連絡を再開した。同協会会長及びウエウエテナンゴ市派遣の青年海外協力隊員の強い希望と現地の高いニーズにより、本事業が企画された。